

あなたの「思いやり やさしい愛でまちづくり」を応援する広報誌

ふそ 福祉だより

2026年4月号 No.174



2月8日(日)、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました

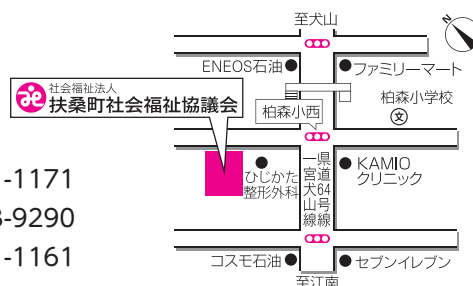
災害ボランティアセンターとは、大きな災害が起きたときに必要不可欠なボランティアと、助けを必要としているひとをつなぐ拠点です。災害ボランティアコーディネーターは、拠点の運営支援や活動報告の収集などを通じて被災地の復旧を後押しし、平常時は地域防災力の向上に取り組みます。



社会福祉法人 扶桑町社会福祉協議会

〒480-0104 扶桑町大字斎藤字榎230番地 扶桑町総合福祉センター2階
電話(0587)93-4300 FAX(0587)93-4349 Mail f.syakyo@k5.dion.ne.jp

- | | | | |
|--------------|------------|-----------------|------------|
| ◆ 福祉センター | 電話.91-1151 | ◆ 地域包括支援センター | 電話.91-1171 |
| ◆ 訪問看護ステーション | 電話.91-1181 | ◆ 訪問介護(ホームヘルパー) | 電話.93-9290 |
| ◆ 居宅介護支援事業所 | 電話.91-1103 | ◆ デイサービスセンター | 電話.91-1161 |



※電話のおかけ間違いにご注意ください。

令和7年度「福祉体験作文コンクール」作品紹介

愛知県社会福祉協議会が主催する福祉体験作文コンクールは、「福祉体験」をテーマに作品を募集します。作品応募には町内小中学校にご協力いただいています。

見事、扶桑町立柏森小学校 2年生 藤岡希羽奈さんの作文が入選しましたので、ここで紹介します。
※令和7年度の学年になります。

『びょう気の人も自分らしくすごせるように』

扶桑町立柏森小学校 二年 藤岡 希羽奈

わたしは、びょう気や体のふ自由がある人も、たのしくすごせる社会になるといいなと思っています。わたしのおじいちゃんは、はいのびょう気で、さんそをすいながら生活をしていました。あるくのもゆっくりで、すぐにつかれてしまうので、わたしはおじいちゃんのあるくペースにあわせてあるきました。

そうすると、おじいちゃんが、

「ありがとう。のほちゃんはやさしいね。」

とわらっていつてくれました。そのときわたしは、とてもうれしかったです。

びょう気があっても、まわりの人たちが少し気をつけるだけで、一しよにたのしくすごすことができます。わたしは、そのことをおじいちゃんとすごす時間から学びました。

また、お店で車いすの人をたすけている人を見ました。その人は車いすの人がエレベーターにのるのをボタンをおしてまっています、

「ゆっくりでいいですよ。」

と声をかけていました。わたしは、とてもすてきなと思いました。わたしも、そんなふうにやさしく声をかけられる人になりたいと思いました。そして、こま

いそうだったら、

「お手つだいしましょうか。」

と声をかけたいです。

学どうでは、耳の聞こえにくい人のために「手話」を教えてもらいました。さいしよは、手の形やうごかし方がむずかしいと思いましたが、「ありがとう」や「こんにちは」や「おはよう」などの手のうごきで自分の気もちがつたえられたとき、とてもうれしかったです。もっと手話をおぼえて、耳の聞こえにくい人に出会ったら、手話で会話をしてみたいです。

ボランティアは、とくべつなことでなくてもよいと思います。ドアをあけてあげたり、ゆっくりあるいてあげたり、手話であいさつしたりすることも、心のこもったボランティアだと思います。わたしは、びょう気の人でも元気な人も、みんなが自分らしくすごせるように、やさしい気もちをもって行どうしたいです。これからも、ふくしやボランティアのことをもっと知って、自分のできることをふやしていきたいです。そして、まわりの人たすけ合って、だれもがえがおでいられる社会をつくっていききたいです。



2026年度 ボランティア保険ご案内

ボランティア活動保険は、国内におけるボランティア活動中にボランティア本人がケガをした場合や相手側に損害を与えたことにより、損害賠償が生じた場合などに補償されます。ぜひ、ご加入ください。

※以下の保険は、ボランティア活動中に限ります。

1名あたりの年間保険料 4月1日から翌年3月31日まで	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン	250円	300円	500円
天災プラン	400円	500円	800円



※上記の保険のほかに、イベントごとに加入可能なボランティア行事用保険もあります。詳しくは、扶桑町社会福祉協議会事務局（0587-93-4300）にお問い合わせください。

「暮らしの安心」をお手伝い

日常生活自立支援事業

認知症、知的障害や精神障害のある方も、扶桑町で安心して暮らし続けるために。扶桑町社協では日常生活自立支援事業を通じて、「暮らしの安心」をお手伝いしています。

契約などの判断やお金の出し入れ、書類の管理などを通して、お手伝いさせていただく事業です。

対象者

認知症・知的障害・精神障害のある方等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示をひとりでは適切に判断することに不安のある方

事業の内容

- 福祉サービス利用のお手伝い
利用料の支払い・手続きなど
- 日常的金銭管理のお手伝い
生活に必要な預貯金の出し入れなど
- 書類等管理のお手伝い
通帳や印鑑、大切な書類等の保管管理など

【平均的な利用イメージ】

1か月の利用回数 1～2回
 利用料1回 1,200円
 ※生活保護受給者は無料
 書類預かり 250円/月

私たち生活支援員が
支えます!



支援開始までの手順

1. 相談・訪問

まずは社協へご相談ください。専門員がご自宅へ訪問し、お話を伺います。

2. 審査

愛知県社会福祉協議会にて契約締結能力の審査を行います。

3. 契約

利用希望者の意思を尊重しながら、「契約書」と「支援計画」を作成し、契約を結びます。

4. 支援の開始

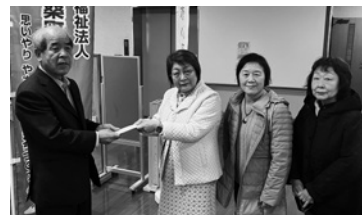
「支援計画」に基づいて、専門員または生活支援員が派遣されます。

お問い合わせ (0587-93-4300) 扶桑町社会福祉協議会事務局

善意のご寄附 ありがとうございます。

皆様から寄せられた善意の寄附は、地域福祉のために活用させていただきます。
(社会福祉協議会へ)

ご芳名	寄附内容
さくら様	12,000円
某様	5,000円
谷口ゆり様	木のおもちや
扶桑町更生保護女性会様	ボールプール用ボール、プラレール部品 (12月24日～2月20日・順不同)



扶桑町更生保護女性会様

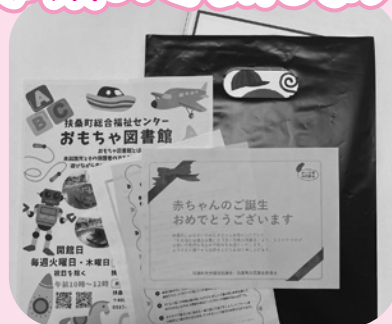
令和7年度会員募集

法人会員 令和7年12月24日以降に、ご協力をいただきました法人会員を掲載いたします。

1口 ヘアーデザイン・プレゼンス ※敬称略

法人会員合計 303,000円 (101口)
(令和8年2月20日時点)

赤ちゃん絵本プレゼント事業のごあんない



お渡しする絵本が新しくなりました! お好きな2冊をお選びいただけます。
詳しくはホームページで!

乳幼児の時から絵本に親しみ、親やまわりの大人たちとふれあいながら豊かな心を育むためのきっかけ作りとして、扶桑町社会福祉協議会窓口の他、4か月健康診査の際に絵本をプレゼントしています。絵本は「扶桑町社会福祉協議会会費」と「赤い羽根共同募金」配分金を活用しています。

法律相談

※予約(4月分は4月1日から、5月分は5月1日から)が必要です。初めての方を優先させていただきます。

弁護士が、法律に関する専門的な相談に、無料で応じます。相談時間は、1件30分までとさせていただきます。

相談日 / 4月27日(月)・5月25日(月)
時間 / 午後1時30分～4時30分
場所 / 扶桑町総合福祉センター 2階 相談室
定員 / 6人

声の広報

この「ふそう福祉だより」、「広報ふそう」をCDに録音し、ご要望の方に貸し出しています。
この活動は、“朗読グループあいうえお”の皆さんの協力を得ています。



ご利用ください

心配ごと相談

※予約が必要です。

保護司、行政相談委員または、人権擁護委員など、経験豊かな相談員が、住民の皆さんのあらゆる困りごとや悩みごとの相談に応じます。相談時間は、1件30分までとさせていただきます。

相談日 / 4月3日(金)・17日(金)
5月1日(金)・15日(金)
時間 / 午後1時30分～4時30分
場所 / 扶桑町総合福祉センター 2階 相談室
定員 / 6人

